

農業担い手メールマガジン（第107号）

インデックス

- 現場の皆さんへ ～水田フル活用に向けた取組～
- 事業活用のポイント
 - ～平成20年度第2次補正予算の担い手関係事業の概要について～
 - （1）担い手融資の拡充
 - （2）「農」の雇用事業
 - （3）担い手経営展開支援リース事業
- お知らせ ～農業者大学校は新時代の農業経営を創造する若者〔21年度入学生〕を募集します～

現場の皆さんへ ～水田フル活用に向けた取組～

前回は、食料自給率の背景となる国内の「食料供給力」を強化しなくてはならないというお話をし、読者の皆さんから大変大きな反響をいただきました。今回はより具体的に、食料供給力を高めるための方策としての「水田の有効活用策—水田フル活用—」の考え方についてお話ししようと思います。

全国の水田の耕地利用率は1990年までは毎年ほぼ100%を超えていましたが、それ以降低下し、1996年以降は93%程度で推移しています。つまり、二毛作を行っている地域があることを考慮すれば、1年間に一度も作付けされない水田がかなり存在することを示しています。

その大きな原因は生産調整により米の作付を抑制しているためではありますが、重要な食料生産基盤である水田を有効活用することは、食料供給力の強化はもちろん、農村地域を維持・発展させるためにも大変重要です。

このため、これまでも産地づくり対策として実施してきた麦・大豆・飼料作物等の生産を拡大するとともに、米粉用米や飼料用米など主食用以外の用途に利用できるイネの生産振興を推進していく必要があると考えています。

また、米粉用米などの生産と併せて、米の新規需要の開拓を推進することも重要です。米粉の用途は、技術の進歩によって、小麦粉と同じようにパンに加え、ケーキや米麺など幅広く利用できるようになってきました。これらは、小麦アレルギーをお持ちの方に対する機能性食品としても期待されています。

最近では、大手のコンビニやファーストフード店などでも、米粉を活用したパン製品やドーナツを目玉商品として採用する例が多く、売れ行きが大変好調だということです。学校給食で米粉パンを定期的に献立採用する例もあり、パン製品としては広く認知されています。

農林水産省では、水田フル活用を目指して、平成21年度から「水田等の有効活用による食料供給力向上対策」として、「水田等有効活用促進交付金」や「産地確立交付金」を創設し、自給率向上に向けた戦略作物の作付拡大などに取り組むことにしています。具体的な助成額など対策の詳細については、下記ホームページをご覧ください。

■ 「水田等の有効活用による食料供給力向上対策」の詳細はこちら

→ http://www.maff.go.jp/j/soushoku/jyukyu/komeseisaku/pdf/21suiden_yosan.pdf

■ ご意見・ご質問は下記へお願いいたします

→ https://www.voice.maff.go.jp/maff-interactive/people/ShowWebFormAction.do?FORM_NO=120

事業活用のポイント

～平成20年度第2次補正予算の担い手関係事業の概要について～

農林水産省では、第2次補正予算において、認定農業者や集落営農組織、農業法人など担い手の皆さんが活用できる各種支援策を措置しています。ここでは、その主な支援策の概要をご紹介します。

(1) 担い手融資の拡充

経済環境の変化により経営環境が悪化している中で、担い手の皆さんに対する融資の円滑化を図ります。具体的には、

ア) 認定農業者に対するスーパーL資金の貸付の際、経営能力等に応じて一定額まで無担保・無保証人で融資する際の限度額を引き上げます

(個人：1,000万円→2,000万円、法人：最大5,000万円→最大1億円)

イ) 適正な財務諸表を作成し経営改善に取り組む農業者に対し、資金借入の際の保証料負担額の1/2を助成します

ウ) 新規分野へのチャレンジ等に取り組もうとする農業法人に対して民間金融機関からの資金調達を円滑にするため、自己資本とみなすことができる資本金を(株)日本政策金融公庫が融資します

(2) 「農」の雇用事業

農業への就業者が減少している中、意欲を持った新規就農者の確保・育成が重要な課題になっています。このため、昨今の雇用不安を受けた緊急雇用対策の一環として、農業法人や農家の方が就農希望者を雇用し、技術・経営ノウハウを身につけさせるための実践的な研修を実施する場合、研修に要する経費の一部を農業法人等に対して助成します(助成額は、研修生1人につき1ヶ月あたり最大9万7千円、最長12ヶ月)。

助成の対象となる経費は、法人等の指導者や外部専門家による指導に要する経費や外部の研修会等の参加に要する交通費、研修対象者の雇用保険料・労働者災害補償保険料などに要する経費です。

また、就業希望者と農業法人等とのマッチングを行うための就業相談会も全国的に開催してまいりますので、是非こうした機会も御活用ください。

(3) 担い手経営展開支援リース事業

農林水産省では、従来より担い手の皆さんが農業用機械や施設を導入し、経営改善を図る場合のリース料助成を実施していますが、今回の第2次補正予算では、新たな担い手を育成するため、この事業対象を拡充します。

具体的には、知事が一定期間内に集落営農組織への発展を確実と認める事業体に対して、集落営農組織と同様の助成率（1/2以内（上限500万以内））でリース料の助成が受けられるようになります。

また、助成の要件である利用集積目標の設定（10ha以上または地域内の農用地の2/3以上）についても、知事が認めれば、地域における農用地の利用状況等を踏まえて柔軟に設定できるなどの措置を講じます。

このように、今回の第2次補正予算では、農業者の皆さんが活用できる様々な支援を用意しております。ここでご紹介させていただいた事業以外にも各種の支援事業を用意しておりますので、是非ともホームページ上の資料をご覧ください、ご活用いただければと思います。

■ 第2次農林水産関係補正予算全体の概要はこちら

→ <http://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/yosan/pdf/081220-02.pdf>

■ 「担い手融資の拡充」の詳細はこちら

→（L資金） <http://www.maff.go.jp/j/keiei/soumu/yosan/pdf/204.pdf>

→（債務保証料） <http://www.maff.go.jp/j/keiei/soumu/yosan/pdf/205.pdf>

→（資本性資金） <http://www.maff.go.jp/j/keiei/soumu/yosan/pdf/207.pdf>

■ 「『農』の雇用事業」の詳細はこちら

→ <http://www.maff.go.jp/j/keiei/soumu/yosan/pdf/201.pdf>

■ 「担い手経営展開支援リース事業」の詳細はこちら

→ <http://www.maff.go.jp/j/keiei/soumu/yosan/pdf/206.pdf>

お知らせ

～農業者大学校は新時代の農業経営を創造する若者〔21年度入学生〕を募集します～

農業者大学校は、21世紀の農業を担う高い創造性と経営能力・技術力を備えた優秀な農業者を育成するため、平成20年4月、農業関係研究機関の拠点である「つくば」において新しい教育課程による農業者教育をスタートさせました。各界の著名な講師陣による高度な指導は、農業経営者としての素質を高め、将来に役立つことと思います。

昨年4月に入学した第1期生は、先進的な農業法人等での農業実習を終え、現在、農研機構の研究室での研修に向けて勉学に励んでいます。

ただいま、平成21年度入学生を募集していますので、ご家族やお知り合いの方に、ご自身の能力をさらに高めようとする方がいらっしゃいましたら、ぜひともチャレン

ジしていただくことをお勧めいたします。

なお、応募に当たっては、各都道府県知事や農業大学校による推薦制度が用意されておりますので、農業者大学校またはお近くの農業普及指導センターにお気軽にお問い合わせください。

願書提出期限：3月4日（水）必着

（注）知事推薦締切：2月11日（水）消印有効

農業大学校長推薦締切：3月4日（水）必着

入学試験日：3月10日（火）

■ 募集案内など詳細につきましては、農業者大学校ホームページをご覧ください。

→ <http://farmers-ac.naro.affrc.go.jp/nyuushiannai.html>

編集後記

数日続いた寒波もようやく峠を越えたようですが、山陰地方では、農業施設などに被害も出ているようです。また、太平洋側では大気の乾燥状態が続いているようですので、作物管理などには十分ご注意下さい。

本文にも書かせていただきましたが、前回の自給力に関する記事には大きな反響がありました。これも、食料自給力に関する関心の高さゆえのことと考えております。

いただいたご意見にはできるだけ丁寧にご回答し、今後の施策に役立てていきたいと考えています。今後とも皆様の率直なご意見をお待ちしています。（S）

○ 電子出版：農業担い手メールマガジン

○ 発行日：毎月2回発行

○ 発行元：農林水産省経営局経営政策課 担当：鈴木

農林水産省担い手ホームページもご覧ください！

～担い手への支援策、認定農業者数等、担い手情報満載！！～

→ <http://www.maff.go.jp/j/ninaite/index.html>

このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから

→ <http://www.maff.go.jp/ninaite/mailmagazine.html>

このメルマガの配信変更、配信解除、パスワード再発行等はこちらから

→ <http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>